

施策の総合的な推進に向けた様々な機関や団体の役割

家庭や地域の教育力の支援の一層の充実を図るためには、行政の取組だけでは限界があり、地域の大人一人ひとりの活動、子育て支援団体や子育てサークル等の主体的な活動を基盤としながら、施策の総合的な推進に向けて、連携・協働を図りながら取組を推進していく必要がある。また、様々な団体においても、家庭や地域の教育への関心をより深め、家庭教育を支える視点を持ってそれぞれの活動に取り組むことが望まれるところである。

そこで、今期の社会教育委員会議では、子どもを育む環境づくりを図る上で関与する様々な機関や社会教育団体等に所属する委員を「家庭と地域の教育力の向上に関する専門委員会」に招聘し、プレゼンテーションを実施した。それぞれの委員からは、所属する機関や団体の現状、課題、課題解決に向けた今後の展望について説明を受け、その機関や団体の果たすべき家庭と地域の教育力を高める上での役割を再確認する場とした。ここでは、協議の中で出された意見を紹介する。

1 公民館の果たす役割

*まちづくりの拠点としての公民館の役割

*子どもの居場所になっているかの検証

家庭と地域の教育力を高めるために、公民館における方策として、人々が集うまちづくりの拠点となるようにしていくことが重要で、具体的には、福祉、医療、PTA、ボランティアとの連携、地域ならではの教室や講座の開催、青少年団体の活動拠点の開設、学社融合に向けた取組の推進、さらには、社会貢献活動の場としても活用を図ることが大切である等の提言を「これからの公民館のあり方」〔滋賀県社会教育委員会議：平成18年（2006年）3月〕でいただいた。

論議の中では、年々、公民館の予算額や職員数は減ってきている状況が示されたが、「通学合宿」等のイベントのように、公民館の職員と十分に話し合いがなされ、様々な青少年教育に係る団体が連携・協働を図りながら、公民館をベースに事業が展開されれば、まだまだ公民館は「元気」であることが確認し合えた。

公民館には、地域におけるコミュニケーションを図るための世話役となることが期待されており、例えば、利用者である高齢者と子どもとのつなぎ役ができないかとの意見、また、公民館で展開されている事業が、公民館によって温度差があるが、県内の前向きな事例について積極的に広報し、啓発を図っていく必要があるのではないかとの意見が出された。

さらには、公民館の運営に関わって、従来からの「縦の自治意識」で公民館活動を展開してきたことにプラスして、「横のネットワーク」の意識をもって運営をしていくことが求められているのではないか。つまり、縦の自治意識とNPOをはじめとした横のつながりとが交わっていくことが必要ではないだろうかとの指摘がされた。お金がなくても事業ができるという発想で、行政が仕事をすることが大切であり、お金がないからできないと意欲をなくしている姿があるとすれば気になる。お金がなくても「地域立」で公民館を運営していこうとするような斬新な発想で、公民館が地域の教育力の向上のために取り組む必要がある。

2 PTA活動の果たす役割

* 他の機関と連携協働した事例紹介

* 学びの場としてのPTA活動の事例紹介

「家庭と地域の教育力」を考える上で、PTAという組織の果たすべき役割は、非常に大きく、プレゼンテーションを受けた他の委員から、多くの要望が寄せられた。以下、抜粋して紹介する。

単位PTAの課題として、前年度を踏襲する形態の事業中心のPTAになっていて、子どものことについて考えるPTAになっていないところがあるのではないだろうか。

組織の上で、前年度の内容を積み上げ、その上でどうするといったものがあまりないように思える。例えば、OBの人にも残ってもらうようなシステムも必要で、今までのキャリアと新しい力がタイアップすることが大事ではないだろうか。また、どうすればいいかと聞かれた時に、OBが教え、取組があれば知らせていくような仕組みに変えていくことも重要ではないかとの指摘がされた。

今の保護者のニーズに関しては、お互いにしゃべり合えるような場を求めているように思える。従って、たまり場、気軽にしゃべれる場をいかにして仕掛けるかが肝心であろう。目的を明確にして、学校が仕組むのではなく、井戸端会議的な場を重視し、情報に飢えている人に対して、いかにして話ができる場を提供していくのかが問われているのではないだろうか。子どもの数の減少に伴い、そういったPTAが気軽に集える部屋を確保し、教職員が事務局を担うのではなく、自立したPTAをめざしていくことも大切な仕掛けである。

さらに、PTA主催で開催されている事業の実施形態が講演会のように、1対多という場が多く、話したいと思っても連絡やお話を聞いて帰るといったものが多いのが現実である。年度のできるだけ早い段階で、話し合いができるような場を求めたい。例えば、入学説明会の前に細かい質問について、お互いに情報交換ができたり、先輩のPTAから話を聞けるような場を重要視する必要があるのではないだろうか。

3 女性団体活動の果たす役割

* 県内の女性団体の組織・活動状況

* 家庭の教育力向上に向けて果たす役割

「私の街のいちおし活動」と題して、県内の単位組織に調査した結果をもとに提言をいただき、女性団体の果たすべき役割の重要性を確認し合った。

女性団体は、単位自治会では組織されているものの、会員数が約7千人（最盛期1万5千人）に減少したり、県とのつながりのない市町が増えてきており、地域間格差があることは事実であるが、地域の自治や防災を考える上で、重要な組織であることは間違いない。各地域ではそれぞれのつながりを求めていることは事実であると思われる。県とのつながりがなくても、各自治会単位で、女性団体の組織がどのような状況にあるのかという実態をつかむ努力をし、決して形が違って、女性団体のつながりの重要性を防災の面からも、子育ての面からも、地域の教育力の面からも訴えていってほしいとの声が寄せられた。

組織拡大に関して、地域福祉計画が策定され、自治会における女性団体の役割の重要性が福祉の面からも叫ばれている時代になったことから、地域において女性の視点からの自治会に対してアピールすることを大事にすることで、女性会に入ろうとすることにつながるのではないかと。また、子ども向けに展開する事業を増やされると魅力も出てくるし、新興住宅地の新住民への切り込みも可能となるのではないかとの方策も示された。

閉鎖的になりがちな子育てに対する構えを解きほぐす場がかつては地域であり、その使命を担ってきたのが女性団体であったのではないかとと思われる。その心を開かせるノウハウをNPOをはじめとする様々な組織に広める役割も求められているのではないだろうか。

4 子ども会活動の果たす役割

* 県内の子ども会連合会の組織・活動状況

* 地域の教育力向上に向けて果たす役割

子ども会の組織は、自治会単位が基本となっており、具体的な活動として、特に、異年齢集団の関わりを重視して取り組んでいる人との遊びや仲間づくり、また子どもへの指導と指導者との調整を行う中学生・高校生というジュニアリーダーによる「遊びの仕掛け人」の取組を報告いただいた。

P T A 役員は子どもが卒業すると終わり、子ども会指導者育成会の大半は、子どもが小学校を卒業したら終わりという状況があり、面倒を見る大人がころころと変わるところに問題があるのではないかと。やはり鍵になるのが、そのリーダーとなる人の問題ではないだろうか。その選び方から見直しをしていくことが必要ではないか。

また、子どもが主で大人がサポートという取組を展開するには手間暇がかかることで、ついつい大人がお膳立てして「子どもがお客さん」になってしまっている事例が多くあるのではないかと。そのような意味からも、気長に子どもの力を伸ばしていこうとする仕掛け人となる大人の存在が重要な要素を占めていると思われる。子ども会のねらいとするところは、子ども自身に自治の主体者意識を持たせることにあるのではないかと。つまり、子ども育成会なのか子ども会なのかという論議があり、子ども会という組織には、本来、子どもの会長や副会長がいてしかりではないかと思える。そして、それを育成会である大人がサポートしていくものではないだろうか。時間がかかる取組であるが、子どもが決めるということを大人がサポートしてやろうというスタンスで取り組むことが大切である。

県内の自治会によって様々な状況があることも事実であるが、自治会における子ども会や子ども育成会の役割、P T A と子ども会が同一の組織となっているところとそうでないところでの課題の再整理等についても検討を加えていく必要があるのではないかと。

5 市町の社会教育委員としての取組

* 家庭・地域の教育力に関する市町の社会教育委員の活動

竜王町子どもキャンパス協議会主催による通学合宿「ドラゴンロッジ」の取組と竜王町文化協会主催による「わんぱく交竜塾」の取組について実践報告され、地域における子どもの体験活動のあり方を論議した。

論議の中で、市町村合併に伴って地域教育協議会の取組が衰退傾向になっている事例が県内にはないかどうか、その実態把握につとめる必要があるのではないかと指摘があった。

また、事業を展開しても、参加している子は前向きな生活ぶりの子が多く、どこにも姿を見せない親や子や青年がいるのが実状であることから、事業を実施する際に、最も来ていただきたい人に「近い立場にいる人」から声かけをしていただいたり、役員さんには必ず人を連れて来てくださいというような働きかけをしているという実践が紹介された。

年々、子どもの体験活動が充実し、その事業に親が依存型になる傾向がある。任せてしまい体験を積みばよいという親に働きかけていく必要がある。そこで、地域における今後の体験活動の指標として、価値ある体験を子どもの発達年齢を加味して効果的に体験させることの重要性、体験した内容が家庭の教育や親の学びへと波及するような働きかけについても配慮する必要がある。

6 子どもを取り巻く現状と課題

* 子どもの行動の背景にある諸課題をどのように分析し、どう切り込むか

NPO法人「CASN」のチャイルドラインに寄せられる相談内容の現状について説明がなされ、子どもはもちろんのこと、とりわけ母親を対象としたホットラインの開設と「子ども・子育て応援センター」をはじめとした関係各機関との連携の重要性が指摘された。

また、このような取組の啓発のために、学校が地域で活動されている様々な社会教育団体や民間の団体、NPO等の活動の様子を地域とのパイプ役となり、宣伝し、つないでいくうえで重要な位置を占めており、学校の果たす役割は非常に大きいということを再認識した。今後は、教育委員会との連携した取組、学校の先生方と一緒にあって直接的に様々な課題に向き合う場面の設定が鍵となってきている。

学校教育に関する予算が緊縮予算となる中であって、学校における教育相談を進めるのに、学校と連携できそうなところを外部に求めているのが実状である。ただ、保護者の抱える様々な悩みを持ちかけるのに、身近な存在である民生委員さんのような立場の方には出せないが、チャイルドラインには打ち明けられるということもあり、学校の中にCASNのような相談機関が開設されればというのが学校としての願いである。つまり、そこに電話をすれば、直接的には知らないけれど、相談にのってもらえるという機能を多くの方が求められているように思える。

7 学校教育との連携を進める取組

* 学社連携の取組を通して見えてきた課題

* 県内における先進事例の紹介

行政と文化ボランティアが協働で進める「しが文化芸術サポートセンター」における県内の学校との連携授業の取組を中心に説明を受けた。

事業実施に際して、決して無い物ねだりをするのではなく有る物をどう活かし、有る物をどのようにつないでいくのかを考えることが重要である。そのための仕組みづくり、そのためのプランづくりをいかにしていくのかが問われていると言える。つまり、地域にある様々な資源を、いかにコーディネートし“有機的な連携”を図っていくかが問われている時代になり、活かすつなく仕組みさえ作れば“走り出す”のではないか。どのようにつないでいくかというプランづくりこそが求められているということを確認した。

そのためには、地域で連携授業のシステムづくりの前段として、学校自体が地域の諸団体と風通しをよくするような関係づくりが必要である。また、連携授業を進めるにあたっては、大きなミッションを掲げて関わるかどうか問われており、学校から依頼を受けた場合に、そのニーズを正確にキャッチできないと信頼を失うことになり、コーディネートする上で、この緊張関係が非常に重要であると言える。先生方との出会いの場には「顔の見える」場面設定をどうしてつくっていくのかが重要で、「顔の見える」関係まで知り合えることが始まりである。そのために、学びを提供する側も学ぶ姿勢を持ち、現場のニーズに耳を傾け、正確に対応しようとする姿勢が求められている。

8 子育てネットワークの現状と課題

* 現代の子育て事情

* 子育てネットワークの現状と課題

若いお母さん達への地域の受け止めとして、「なぜできないのだろう」「どうして今の親たちは」という非難する声をよく耳にするが、プレゼンテーションを聞かせていただき、母親のしんどさを理解し、共感的な感情を持って受け止めることの大切さを感じた。

地域の低学年の子どもたちの居場所づくり、保護者の語りの場を目的にした取り組みを立ち上げたが、親のニーズが強く、学童代わりに利用するような打算的な傾向に流されていくケースもあり、留意する必要がある。つまり親のニーズを受け一方で、安きに流されていく傾向に乗ってしまうとすべてがマイナス方向に転がり込んでしまうことがあり、その方向をコーディネートできるような存在が地域には必要である。

プレゼンテーションで紹介いただいた「アプリコット」のようなものが、さらに「コンビニ」のように、地域に開設されれば素晴らしい取組となる。しかし、行政による事業展開がローカルコミュニティ中心のスタイルとなっており、子育てネットワークの活動は、テーマコミュニティのスタイルとなっていることにより、それがなかなか実現しない状況にある。従って、地域の自治会をリードする区長さんにとっては、それは別個のものとして位置づき、結果として「担い手がないから浸透しにくい」という声に代表されるのが実状ではないか。つまり、行政の仕事の進め方として、ローカルコミュニティに重点をおいた単一的な提起の仕方を改め、ローカルコミュニティとテーマコミュニティの両者の「隙間」を埋めていけるような働きかけが重要であり、そのことをも意識した地域福祉計画の策定と事業展開が望まれるところである。

9 子ども家庭相談の立場からみた現状と課題

* 子どもと家庭をとりまく環境の変化

* 相談内容の変遷

* 子ども虐待から見えること

* 家庭と地域の教育力を高める取組の落とし穴

* 家庭と地域の教育力を高めるためにできること

という5つの視点から、家庭教育相談員の立場で取り組んでいる内容の説明を受けた。

家庭と地域の教育力を高めるためにできることとして、親とともに地域の大人が子どもを育てるという意識と環境づくりの重要性、地域で身近に親と子どもを理解し支える人の存在や子どもにとっての親以外の大人の存在の重要性を指摘された。また、地域の中で、子ども同士が育ち合う場を提供し、子どもの力を引き出すような関わりを大切にしていくこと。そのためにも、うまくやれていなくても受け入れてくれ、親も子どもも認められ、子どもの育ちと親の育ちを支え合う地域社会の形成とそのような取組を指導ではなく、支援できる人を増やすことが大切であると指摘された。協議の中では、地域でじっくり取り組め、地域に根付かせていけるような長いスパンでの事業展開、子どもにとって最も身近な地域となる自治会をコーディネートできるような人材養成の場づくり、自治会の中で女性団体の果たすべき役割の重要性について論議がなされた。

10 企業における取組

* 家庭教育協力企業協定制度の現状

* 県内企業における多種多様な事例の紹介

「滋賀 L O H A S 大賞」「滋賀 C S R 経営大賞」の募集に関する基本的な考え方、滋賀経済同友会教育問題研究会により、平成 19 年（2007 年）3 月 20 日にまとめられた「教育問題に関する提言」の中間まとめの内容を提案いただいた。

具体的な提言として、「基本的な生活マナーを身につけよう！」「ふるさと教育を推進しよう！」「美しい日本語を身に付けよう！」の 3 つの実践課題が示され、具体的な行動として、

あらゆる機会を通して学校へ出向き、児童生徒との交流を持つ（出前授業、派遣講師等）

あらゆる機会を通して児童生徒及び教員を事業所へ招待し、交流を深める（インターンシップや体験学習の受け入れ、工場見学等）

あらゆる機会を通して地域での教育活動に参加する（ボランティア、PTA 活動、企業内家庭教育等）

の 3 点が示された。

日本の経営の基礎を築いた近江商人の「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」に代表される商業精神こそ、今、企業の問われている C S R（企業の社会的責任）の原点と捉え、「三方よし」の精神と現代の企業が問われる「社会配慮型経営」「環境配慮型経営」の考えを融合させた滋賀ならではの「C S R 経営」への取組は、社会の利益や教育への還元につながる重要な取組であるといえる。県教育委員会でも「家庭教育協力企業協定制度」と題して、企業に向けた働きかけを展開しており、滋賀経済同友会におけるこのような動向が全国的にも展開されることを望みたいところである。

11 コミュニティスクール(地域運営学校)推進事業と学校運営

* 子ども・家庭・地域の現状

* コミュニティスクール推進事業の概要と学校運営

『『学びの共同体』の中で、自分を磨く岩根の子どもと教師』を教育推進の基本とされる湖南市立岩根小学校を訪問し、平成 17 年（2005 年）度～18 年（2006 年）度にかけて取り組まれた「コミュニティスクール（地域運営学校）」の研究概要について、学校長からプレゼンテーションを受けた。

コミュニティスクールに取り組んでいる学校は全国でも限られており、県内でもこの岩根小学校だけであり、すぐにでも他校の実践に結びつけられるかどうかはわからないが、コミュニティスクールが、進めようとしてされている実践の視点、地域との連携のあり方については、実に多くを学ぶことができた。

プレゼンテーションの中で、「地域全体を 100%と見れば、それに向けてがんばろうと動ける人は 20%、支援の必要な人が 20%、残りの 60%というのは、自分だけが生きているだけで精一杯という社会構造ではないだろうか。その 60%の人達に投げかけ、揺さぶりをかけ、肥料をまき、点を線に、線を面へとしていきたい」というところに、経営者としての熱意を感じた。どこの学校においても課題のある家庭が増え、それらに支援を講じながら、取組を進めていくプロセスが大切である。そのプロセスの中で、抜け落ちてくる家庭に対して、いかにして支援方策を講じていけるかこそが重要であることを改めて感じた。

具体的な取組を進めていく上で、地域づくりの核としての学校が突破口を開くことの重要性を感じるとともに、学校自体が、とても「元気」で活気凛々という感を受けた。学校が元気であれば、地域の人もうれしくなり、地域の活性化につながり、学校に対する意識が高まっていく。そのための仕掛けを先駆的にされているプレゼンテーションであった。

12 読書の果たす役割

* 子育てにもたらす絵本の重要性

* 家庭の教育力を高めるための具体的方策

読書が子育てにもたらす重要性を指摘された後、学校図書室の現況や公立図書館と学校図書室との連携に関する事例について紹介を受けた。

どの市町とも学校図書購入費が、年々予算削減されてきている状況にあり、公立図書館と連携し、本の貸し出しをしている実状を憂う声が多く出された。

また、学校図書室において、地域の人材活用を図っている実践として、ボランティアをお願いをして昼休みに順番に来てもらっている事例、学校が荒れた時にも図書室だけは閉めずに、子どもの居場所として確保することを心掛けてきた事例、図書室の整備を地元の企業さんや商工会に協力をもちかけたところ、畳等を持ち込み、特注によるコーナーを開設した事例が紹介された。

図書室の果たす機能として、本を読むスペース以外に、“しんどい思い”でいる子どもにとって、図書室で過ごす癒しの時間の保障は貴重であるとの指摘があった。学校の図書室が子どもの居場所に成り得ているか、学校における図書室経営のあり方について、先進例から学ぶことが大切である。

13 マスコミの立場から考えられる取組

* ワンポイント番組製作と企業協賛の試み

* マスコミを通じて貢献可能な取組内容

「マスコミの立場から考えられる取組」と題して、社会に与える影響とその対応、果たす機能、テレビができることとすべきことについて提案をいただいた。

今後、テレビがしなければならないこととして、

教育は、家庭や地域が基本と考える上において、テレビメディアは、まず「家庭内でのコミュニケーションづくり」に役立つ展開を実施しなければならないこと。

受け手である県民の年齢や家族構成、地域性等を考慮し、それぞれのシチュエーションに合った「教育情報」を整理し、放送していかなければならないこと。

子どもの育ちを支える環境づくりを考えるには、「コミュニケーション力」の向上が不可欠なことから、家庭内はもとより、地域においても「コミュニケーション力」の向上を図るために、テレビメディアは、「会話（話し合い・討論）」の機会となる情報（番組）を提供することが重要な役割を担っていること。

を中心とした提案であった。

学校や子育て支援センターをはじめとした様々な団体からの情報を、番組の中でテロップにしてスポット的に放送したり、ラジオ放送で流したりと必要な情報をPRする場として、マスコミには期待がかかっている。また、様々な研修の場にも、参加してほしい人がなかなか参加してくれない状況もあることから、家にいながらいつでも気軽に見られるテレビから流す情報発信の果たす役割は非常に大きなものがある。

学校の保護者会等に参加しない人が増えているが、そういう人へのアプローチとして、参加を促すようなメッセージを発信したり、参加意義を伝達したり、参加意識を醸成したり、内容を伝達・紹介していくことも重要である。参加したくても参加できない「社会的にしんどい状況」の人達に対して発信する大きな武器といえる。

テレビを見る際の影響に関する話が出たが、テレビに映ることによる教育効果も重要なことである。つまり、テレビで紹介されることにより、紹介された団体のモチベーションがあがることは事実である。地域密着型の番組づくりにも取り組んでおられるBBCには、多くの県民が番組に登場する場づくりをお願いしたいとの意見が出された。

さらには、子どもたちにテレビやインターネット、新聞等を見て情報選択するメディアリテラシーの力を子どもたちにつけていく必要があるといえる。

14 地域の国際化と教育力

* 国際化する社会にあって、地域の教育力はどうあるべきか

地域の多文化・他人種社会の現状として、外国籍住民の増加状況、国際交流と国際理解の現状、内なる国際交流、地域住民との交流活動、住民の意識改革、多文化共生の地域社会の状況等について提案をいただいた。

今後の課題として、

言語の問題や文化の違いがもとで、不登校・不就学となり居場所がなくなり非行化している課題

法律との関係から、外国人の子どもの教育が義務化されていない課題

不安定な労働環境と教育への不熱心に関する課題

同国人のコミュニティに関する課題

が示された。

外国籍の人達が不安定な身分であることから、国籍条項の廃止がまずは必要な取組である。県行政も含め、県内でもまだ廃止されていないところが多くあるのが実状である。また、大阪や三重は、多少の学力差があっても、外国籍の子どもが高等学校に入れる枠があるが、滋賀にはなく、進路を決める選択肢が限られている現状についても報告された。

今日までの同和問題の解決に取り組んできたプロセスを外国人に伝え、まさに住民と行政の地味な外国籍の子どもたちのアイデンティティを大切にしたいという返答が戻ってくることから、これまでに積み上げてきた同和教育のノウハウを生かしながら、マイノリティや人権の保障に向けて取り組んでいくことが大切である。

15 ボーイスカウト活動を通して見えてきた課題

* 多様な活動に挑戦しながら自分の長所を伸ばす活動を通して見えてきた課題

ボーイスカウト滋賀連盟では、ボーイスカウト教育システムによって地域の子どもの生活力（特に、自立性、協調性、社会性）を高める活動を展開している。このような本来の活動に加えて、新たに、指導者講習会を一般向けにアレンジして実施し、地域社会の父母に広く参加を呼びかけ、自立力のある子どもの育て方を楽しく学んでもらう講習会の実施について、プレゼンテーションを受けた。

講習会で、親自身が子どもになったつもりで受講していただくことや上学年が下学年に指導する場面を目の当たりにすることを意図的に仕組み、親自身が子どもの変容に気づいたり、体験内容を家庭教育へと波及させていく働きかけを重視している実践は、他の事業を展開の上でも参考となる方策と言える。

今日の子どもを抱える保護者のボーイスカウト等の青少年育成団体に向ける入会と期待は、子どもが家から出られない、学校や地域で人間関係がうまくとれない、軽度発達障害等で子育てに悩む保護者や課題を持つ子どもの入会が多いことも忘れてはならない。また、そうした今日的な課題を抱える子どもたちの自立を応援できるプログラムも考えていく必要がある。

今後は、青少年に関わる各種団体とタイアップし、それぞれの団体による活動の手法を活用して家庭や地域の教育力を向上させる行政施策の展開が求められており、学校や行政も含めた各種団体の相互の風通しをよくする関係づくりが求められているところである。